ゴールデンウィーク期間中の

証明書自動発行機 利用停止について

4 月 29 日（火）～ 5 月 5 日（月）は、学年暦により休日（休講）となっており、証明書自動発行機は利用できません。

この間に使用する証明書・学割証等は事前に発行を済ませておいてください。

・5 月 6 日（火・振替休日）は授業日のため、今出川校地・京田辺校地の証明書自動発行機が利用できます。
※寒梅館の証明書発行機は利用できません。

・大阪サテライトは、4 月 29 日～ 5 月 6 日は閉室しているため、証明書発行機は利用できません。

2025 年 4 月
同志社大学